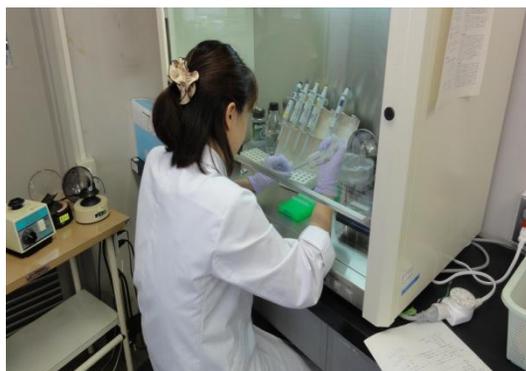


衛研ニュース

No. 180



平成28年6月1日～3日に県内4保健所の検査担当者を対象に、県健康福祉企画課主催による保健所試験検査担当職員研修会が開催されました。理化学部では「シアンの水蒸気蒸留について」など、微生物部では「病原体取り扱いの基礎習得」などについて当所職員が実習を指導しました。

も く じ

- ※ Yamagata, Japanからの情報発信
- ※ 有毒植物にご注意ください
- ※ 平成28年度 第1回山形県衛生研究所
倫理審査委員会の開催について

- 所 長 : 水田 克巳 (2)
- 理化学部: 笠原 翔悟, 大滝麻井子 (2)
- 生活企画部: 新藤 道人 (4)

編集発行 山形県衛生研究所

平成28年6月10日発行
〒990-0031 山形市十日町一丁目6番6号
Tel. (023) 627-1108 生活企画部
Fax. (023) 641-7486
URL; <http://www.eiken.yamagata.yamagata.jp>

Yamagata, Japan からの情報発信

私たちは、2012年の衛研ニュースNo165号で、“流行性筋痛症をおこす病原体が特定されました！”として、さらに、2014年のNo172号で、“山形から世界に先駆けて報告したパレコウイルス3型による成人の筋痛症は山形だけの病気なのか？”として、パレコウイルス3型と流行性筋痛症に関する記事を掲載しました。パレコウイルス3型による成人の流行性筋痛症が、小児の間でこのウイルスが流行した年に発生することを世界で初めて突き止めたものです。

2012年に発表した論文では、2008年の置賜地域における流行を解析しました。この時は22名の患者さん、及び医療従事者の皆さまのご協力をいただきました。患者さんからは鼻咽頭拭い液、便、血清検体をウイルス検査のために使用させていただき、同時に、どのような症状があったのか、また病院の検査結果がどのようなものであったか、といった情報もご提供いただきました。その結果、“原因病原体はパレコウイルス3型で、若い成人(特に男性)に多く、感冒様症状に加えて主に四肢の痛みや脱力がおこり(筋肉の炎症がおきている)、1週間程度で治癒する“という特徴をもった病気であることがわかりました。次の2011年のパレコウイルス3型の流行時にも、5名の患者さんと医療従事者のご協力のもと、2008年と同様の経過が観察されたことで、このウイルスと流行性筋痛症という病気の関係性がより確かなものとなりました。そして2014年の流行では、神経内科のみならず小児科の医療従事者のご支援、2名の成人の患者さん、3名の小児の患者さんと保護者の皆さまのご協力がえられ、この病気が小児でも起きていることがわかったのです。

以上は、パレコウイルス3型に限った話です。私たちは、その他の病原体についても、山形県で、年間を通じて、感染症発生動向調査として、患者さん、保護者の皆さま、

医療従事者のご協力のもと、検体をいただいてその中に含まれている病原体の検索を実施しています。

そして、どのような年齢の方でどのような病原体が流行しているのか、症状はどのようなものであるか、病原体の性質は昔と今ではどのように変化してきているのか(または同じなのか)、薬剤耐性はないか…と多くのことを調べています。こうした情報は、広く共有されることなしには世の中の感染症対策の進歩にはつながりません。よってパレコウイルス3型の場合と同様、学会や論文として発表し、山形から情報発信することを心がけているのです。

海外に目を向けても、エボラ出血熱の流行でお葬式を介してウイルスが伝播したこと(アフリカ)、中東呼吸器症候群(MERS)流行の中で病院を中心にウイルスが広がったこと(韓国)、ジカ熱感染により小頭症が発生すること(ブラジル)、等が明らかになったのは、すべて、患者さん、医療従事者、そして研究者の協力があってこそと言えます。私たちは、山形から英語で情報を発信する場合には、英語で山形の皆さまへの謝辞を表現してきました。2003年の論文では“*We thank the doctors, nurses and people in Yamagata Prefecture...*”であり、最新の2016年の論文では“*The authors thank the medical staff and people of Yamagata Prefecture...*”と若干表現は変わりました。しかし、謝意には変わりはありません。このように、これまで30回以上、英語の謝辞を書いてきました。これからも、山形県民の皆さまのご支援が得られる限り、Yamagata, Japanから情報を発信し、世の中の感染症対策の進歩に貢献していきたいと考えています。引き続きご理解とご協力をいただけますよう、どうぞ宜しくお願い致します。

(所長 水田 克巳)

有毒植物にご注意ください

日ごとに暖かさを増し、木々の緑も色めいてきました。衛生研究所周辺の植物たちも、厳しい寒さを乗り越えすくすくと育っています。さて、毎年この時期に全国各地で発生するのが食用の植物と間違えて有毒植物を食べてしまうことによる中毒事故ですが、今年は特に多く発生し、注意が必要な状況となっています。今回は食用の植物と間違えやすい有毒植物の例として、スイセン、イヌサフラン、トリカブトについて紹介したいと思います。

今年の春先に全国的に発生したのが有毒植物のスイセンをニラと間違えて食べてしまったことによる食中毒です。厚生労働省の統計によると、5月3日現在で既に7件発生していて、そのうち2件は当県で発生しています。スイセンには主にリコリンという有毒成分が含まれていて、食べると悪心、嘔吐、下痢等の症状を呈し、重篤な場合は死に至ることもあります。スイセンとニラは、花が

咲く前は図1のとおり葉の外観が非常によく似ていますが、スイセンにはにおいがなく、ニラは特有のにおいがあります。また、根の形にも違いがあり、スイセンには球根がありますが、ニラにはなく、ひげ根になっているのが特徴です。ニラの他にも、アサツキ、ノビルと間違えた事例もありますのでご注意ください。



図1. ニラとスイセン

有毒植物にご注意ください

スイセン以外の身近な園芸植物による中毒事故としては、イヌサフランをギョウジャニンニクやタマネギと間違えて食べてしまい、死亡した事例があげられます。当県でも発生しましたが、近年、発生件数が増加傾向にあり注意が必要です。イヌサフランにはコルヒチンという有毒成分が含まれていて、食べると嘔吐、下痢等の症状を呈し、重篤な場合は死に至ることもあります。このように、有毒植物を外観のよく似た食用の植物と間違えて食べないためにも、食用の植物を植える際は明確に区分けするとともに、家庭内でどこに何を植えたかという情報を共有し、「知らないうちに植えられていて、見た目も似ていたので間違えて食べてしまった」ということが決して起こらないようにしましょう。

最後に、トリカブトについてお伝えします。有毒植物であることを御存知の方は大勢いらっしゃるかと思いますが、芽生えの時期の葉の形が、山菜のニンソウやモミジガサ(シドケ)とよく似ていることから、誤って採取することによる食中毒が発生しています。トリカブトには、アコニチンなどの有毒成分が含まれていて、食べると口や手足のしびれ、嘔吐、呼吸困難、けいれんなどを引き起こします。毒性が強く、少量で死に至ることもあります。トリカブトとニンソウの見分け方のポイントは葉の付き方と根の形です。トリカブトは茎に葉が交互に付くのに対し、ニンソウは地上部の茎の一箇所から葉が出ています。また、トリカブトの地下部は円錐形であるのに対し、ニンソウは棒状です(図2)。なお、葉の形にも違いがあり、トリカブトはニンソウに比べて葉の切れ込みが浅いのが特徴ですが(図3)、葉だけでは判別が難しく、専門家でも見分けがつかないこともあります。場所によっては両者が混生しているところもあり(図4)、注意が必要です。判断がつかない場合は決して採取せず、明らかに食べられると確認できるときのみ採るようにしましょう。

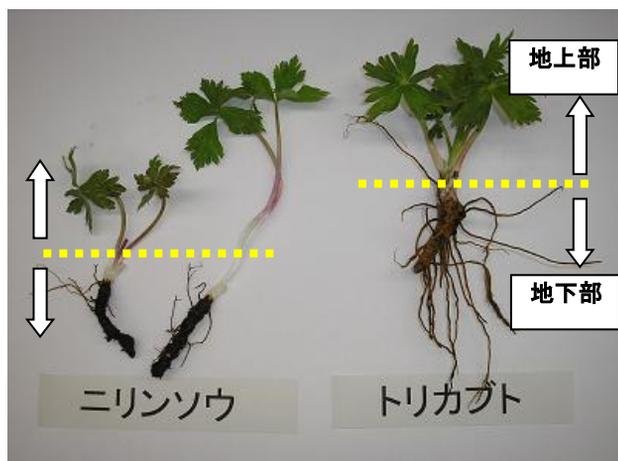


図2. ニンソウとトリカブト

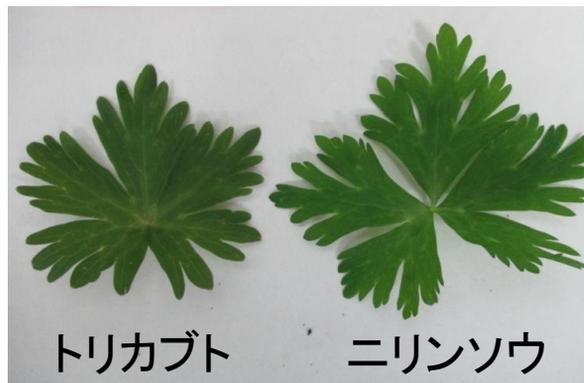


図3. ニンソウとトリカブトの葉

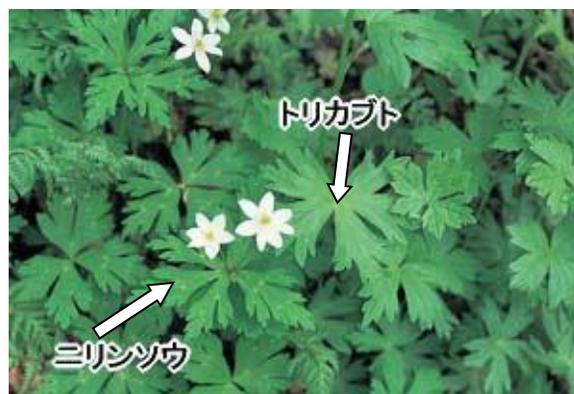


図4. 混生の様子

ほかにも食用の植物と間違えやすい有毒植物としては、ウルイ(食用)とバイケイソウ(有毒)、ゴボウ(食用)とチョウセンアサガオ(有毒)、ワサビ(食用)とドクゼリ(有毒)、モリアザミ(通称ヤマゴボウ、食用)とヨウシュヤマゴボウ(有毒)などがあります。

衛生研究所では、今回紹介したスイセンやトリカブト等間違えやすい有毒植物や毒キノコについて、中毒防止のための種々の調査研究やパンフレット作成を行っています。これらの情報については当所のホームページ(<http://www.eiken.yamagata.yamagata.jp/>)に掲載しておりますのでぜひご覧ください。

なお、厚生労働省ホームページ「自然毒のリスクプロファイル」(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html)に、ここに挙げた有毒植物だけではなく、さまざまな植物性自然毒や動物性自然毒についても詳しい記載がありますのでこちらもご参照ください。

(理化学部 笠原 翔悟、大滝 麻井子)

平成28年度 第1回山形県衛生研究所倫理審査委員会の開催について

当所では様々な調査、研究を行っていますが、研究を進める際には、科学的な価値があることはもちろん、倫理的に問題がないことを確認する必要があり、そのための審査をする倫理審査委員会を設置しています。

平成26年12月に公布された「人を対象とする医学系研究に対する倫理指針」の中で、委員会の機能強化や審査の透明性確保に関する規定が設けられ、当所でも本年4月1日付で山形県衛生研究所倫理審査規程を改正しました。

この新たな倫理審査規程に基づき、平成28年4月19日(火)、当所において、医療分野、社会学分野の有識者及び研究者の観点も含めた一般の立場の代表者を委員としてお招きし、平成28年度第1回山形県衛生研究所倫理審査委員会を開催しました。審査には8題の研究課題が提出され、委員による活発な討議の結果、研究課題は全て承認されました。

【研究課題】

- ①山形県におけるコロナウイルス感染症の疫学解析
- ②山形県におけるサフォードウイルス感染症の疫学解析
- ③山形県におけるエンテロウイルスD68感染症の疫学解析
- ④VNTR法を利用した分子疫学解析による肺炎マイコプラズマの伝播経路の解明
- ⑤肺炎マイコプラズマの薬剤耐性遺伝子変異迅速検出系の開発
- ⑥“パラインフルエンザウイルス感染症に伴う発疹症”の研究
- ⑦インフルエンザウイルスB型山形系統とビクトリア系統の混合感染に関する研究
- ⑧山形県における結核菌遺伝型別による分子疫学解析

(生活企画部 新藤 道人)



委員会に先立ち、水田所長が倫理指針についての説明を行いました。



出典：厚生労働省ホームページ
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針
普及促進ポスター

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hoka/bunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/>)

衛生研究所の論文・学会発表

学会発表

- 1) 小川直美、太田康介、酒井真紀子、安孫子正敏、水田克巳：
平成27年の山形市等における蚊の発生状況調査、平成28年3月7日、第42回山形県公衆衛生学会
- 2) 笠原翔悟、大滝麻井子、笠原義正：
自然毒一斉分析法の開発と食中毒への適用、平成28年3月7日、第42回山形県公衆衛生学会
- 3) 瀬戸順次、鈴木裕、和田崇之、阿彦忠之：
結核菌反復配列多型分析結果と遺伝系統情報の組み合わせによる新たな分子疫学情報の提供
平成28年5月26日、第91回日本結核病学会総会、於金沢